



甚大な被害となった竜巻災害

全国各地で異常気象による災害が発生し、西日本を襲った7月の記録的豪雨では多くの命が犠牲になりました。また、6月には市内でも竜巻災害が発生し、大きな被害が出ました。こうした災害に備えるために必要なことを考えます。

## 特集 9月は防災月間です

# 安心は「日頃の備え」から

問 市防災危機管理課(近江庁舎) ☎ 52-6630 FAX 52-6930

### 自助

自分の身は自分で守ること  
個人でできる災害への備えや対策を行う

### 共助(互助)

隣近所など、地域コミュニティーでの助け合い  
自治会ごとに自主防災組織をもったり、  
防災訓練を行う

### 公助

行政による対策や支援  
広域避難所の開設なども行う



阪神・淡路大震災では、7割弱が家族も含む「自助」、3割が隣人等の「共助」により救出され、「公助」である救助隊による救出は数パーセントに過ぎなかつたという調査結果があります。

自分や家族、大切な人を守るために、災害に対して十分に備えること。そして、一人一人が「自分の命を守る」という意識を持つことから「自助」は始まります。災害時に必要な非常食等の備えは最低3日分だといわれています。災害発生直後は食料や飲料水等の支援物資が届くまで、ある程度時間がかかることが想定されるためです。備蓄方法には、普段購入している食材、加工品を少し多めに買つ

災害による被害をできるだけ少なく(減災するためには、自助、共助、公助の連携が不可欠です)。阪神・淡路大震災では、7割弱が

助け合う「共助(互助)」です。6月に市内で発生した竜巻災害では、この共助である地域の力が發揮されました。住民同士の助け合いにより、割れた窓ガラスやがれきの撤去などもスムーズに進みました。こうした地域コミュニティーによる救済活動は、普段から顔を合わせ、声を掛け合う関係であることが重要だといわれています。

自らの家族や住居のことは、私たち一人一人が一番詳しく知っています。すぐに現場に駆けつけられるのは近所のみなさんです。自助、共助と、自治体・消防・警察等の公的機関が行う「公助」が連携し、備えをしておくことが減災につながります。

この防災月間に、備えや対策を確かめてみませんか。

ておき、使った分だけ買い足すことで常に一定量の食料を備蓄できる「ローリングストック法」の活用も有効です。



# 今すぐやろう！災害への備えと対策

## 「モノ」を備えれば安心——ではありません

非常持ち出し袋等の準備ももちろん大切ですが、それは避難「できる」ことが前提です。

倒れた家具が出入口を塞ぎ、部屋から脱出できない事態も考えられます。家族と連絡を取りたくても、通信網が通常どおり機能しているとは限りません。

災害への備えとして、必要なのは「モノ」だけではないのです。

### 非常持ち出し袋・備蓄品の準備・確認

玄関など、取り出しやすい場所に置こう！



### 避難所の確認

場所と併せて、自宅からの経路もチェックしよう！



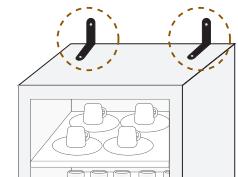
### 家族との連絡方法の確認

災害伝言ダイヤルなど、通話以外の方法も覚えておこう！

災害伝言ダイヤル  
171

### 家具の固定や配置の見直し

金具での固定と、倒れた場合を想定した配置を！



### 情報収集手段の確認

被害・避難情報など、正確な情報を入手できるように！



台風、地震、竜巻…さまざまな災害全てに完璧に備えることはできませんが、最低限、今すぐできる・やるべき対策です。ぜひ、家族・地域のみなさんと話し合ってみてください。

→それぞれ詳しい解説は次ページ(p4)へ！

自分や家族を守るために

# 共助

地域コミュニティづくり

# 自助

災害発生時だけでなく、その後の復旧にも、地域の助け合いが大きな力を發揮します。緊急時に「助け合い・支え合い」の意識が自然と働くよう、日常生活から、地域住民同士の交流を大切にしたいですね。

### 地域住民同士の交流

普段から地域で交流をもう！



### 地域の防災力を高める

防災訓練の実施や、防災用資機材の整備・点検を！



### お知らせ！

伊吹山テレビでも災害についての特集「災害 乗り越えたのは地域の支え合い」(仮)をお届けする予定です。ぜひご覧ください！

放送予定日：9月21日号【9月21日（金）～27日（木）】

# 自 助

それぞれの備えや対策について解説します。  
から備えておきましょう。

## ■非常持ち出し袋の準備

- 水・非常食(最低3日分×人数分)
- 衣類(下着、上着、タオル)
- 救急用品(常備薬、包帯・ガーゼ)
- 衛生用品(ウエットティッシュ、生理用品)
- 貴重品(現金、健康保険証、通帳・印鑑)
- 道具類(ラジオ、携帯電話の充電器、ライター)
- 安全対策品(ヘルメット、軍手)

※家族構成等により必要なものは異なります

## ■避難場所の確認

自分たちはどこの避難所に避難するか、家族や地域で話し合い、確認しましょう。



←避難所一覧は米原市総合防災マップに掲載しています

市公式ウェブサイトからも→  
避難所一覧が確認できます

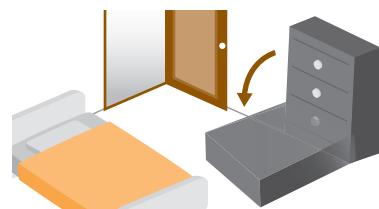


## ■家具の固定や配置の見直し

家具の転倒対策と併せて、家具の配置も見直しましょう。



↑倒れないように金具やチェーンで固定



↑万が一家具が倒れても避難できるよう、出入口を塞がない配置に

## ■家族との連絡方法の確認



その他、災害用伝言板や災害時音声お届けサービスなどがあります。通話以外に安否確認できる方法として把握しておきましょう。



毎月1日・15日、防災週間(8/30～9/5)などの期間には「171」の体験利用ができます

## 竜巻災害で地域力を発揮

「共助」のためにはまず  
地域で交流をもつこと

朝日自治会長 大橋博和さん



今回の竜巻被害では、安否確認や罹災届出について、民生委員の2人に素早い対応をいただきました。

今後に向けて、区としては、防災組織体制を見直すべきだと思っています。新しい団地が増えたことで、顔と名前が一致しないこともあります。「共助」が機能するために大切なことは、お互いの顔が分かること。そのために、区の行事などを通じ、地域住民同士で交流をもつことが大切だと感じました。

## ■情報収集手段の確認

- ・米原市防災アプリ  
(安否情報の登録・検索もできます)
- ・滋賀県防災ポータル
- ・しらしがメール
- ・気象庁ウェブサイト
- ・伊吹山テレビ(文字放送)
- ・テレビ、ラジオ(気象情報・避難情報等) など

## 消防操法訓練大会で 上野班5位入賞!



8月5日に開催された第53回滋賀県消防操法訓練大会のポンプ車操法\*の部で、伊吹方面隊第2分団上野班が5位に入賞しました。

\*ポンプで水をくみ上げ、火元へ放水するまでの速さや正確さなどを競う

## 「米原市防災アプリ」に登録ください！

緊急情報や市、自治会からのお知らせ等は「米原市防災アプリ」を通じて発信しています。

### スマートフォン



[iPhone用]



[Android用]



### フィーチャーフォン(通称ガラケー)



↑ フィーチャーフォン登録専用サイト

登録用のメールが届いたら、パスワードや自治会を登録してください。

※メール機能がある携帯電話のみ

### 放送内容電話確認システム

☎52-3520

外部スピーカーの放送内容を電話で確認できます。

電話口で自治会名を言うか、自治会番号(3桁)を入力してください。

### 画面付戸別受信機(専用タブレット)



スマートフォンや携帯電話をお持ちでない人へ、画面付戸別受信機の貸し出し(有料)を行っています。

防災危機管理課(近江庁舎)、各庁舎窓口で登録のお手伝いをしています。

自治会への出張説明会も行っていますので、ぜひご利用ください！



詳しくは市公式ウェブサイトへ！

## 自主防災組織への活動支援

市は、自主防災組織の結成や活動支援のほか、資機材整備等について助成を行っています。お気軽にお問い合わせください。

### 自主防災組織の活動

#### 平常時

- ・防災訓練の実施
- ・防災資機材の備蓄
- ・避難行動要支援者への支援体制

#### 災害時

- ・負傷者の救出
- ・避難誘導
- ・避難所の開設、運営への協力

### 消防・防災資機材整備事業補助金(H30)

- ・ホース 22自治会 115本
- ・消防車庫 4自治会 4棟 など

計43自治会  
33種類



## 米原市総合防災訓練を実施します

10/14(日) 8時～(予定)

伊吹薬草の里文化センター周辺

シェイクアウト訓練に登録・参加ください！

(詳しくは10月1日号でお知らせします)



# 共助

前ページで挙げた自助、共助について、そ一度に全てでなくないので、できること

### ■避難行動要支援者の支援体制をつくる

高齢者や子ども、妊婦や障がい者、外国人等のうち、災害時に特に支援が必要な「避難行動要支援者」のサポートについて平時から話し合い、災害時の体制を明確にした「避難支援個別計画」を作成しましょう。

計画の作成について、くらし支援課で相談を受け付けています。

問 市くらし支援課(山東庁舎)

☎55-8110 FAX 55-8130

### ■自主防災組織に参加

警察や消防、行政機関だけでは十分な対応ができないほど大規模な災害の場合、近隣住民同士で負傷者の救出や避難誘導などを行い、被害を軽減させることが重要です。

日頃から地域の自主防災組織などで防災活動に取り組みましょう。

ご活用ください！

### 出前講座

災害への備えや、自主防災組織について、市職員が自治会に出向いて説明します。

申問 市生涯学習課(ルッチプラザ内)

☎55-8106 FAX 55-4556

### まちづくり委員会

市職員が自治会のみなさんと一緒に、地域の防災・災害対策について考えます。

申問 市米原近江地域協働課(近江庁舎)

☎52-6920 FAX 52-8730